

各種健診等を受診しましょう！

今年度も、共済組合では充実した健診メニューにより組合員の皆さんやご家族（被扶養者）の健康をサポートします。定期健康診断日や、それぞれの受診期限までに、必ず受診いただきますようお願いいたします。

平成29年度 各種健診の受診結果及び今年度の各種健診等について

■ 特定健康診査

対 象 者 40歳以上75歳未満の組合員、任意継続組合員、被扶養者

(注) 組合員、任意継続組合員 [平成29年度 ※5月集計分] (暫定)

対象者数	受診者数	受診率
8,695人	7,892人	90.8%

被扶養者

[平成29年度 ※5月集計分] (暫定)

対象者数	受診者数	受診率
3,679人	1,602人	43.5%

★ 被扶養者の受診率が低い状況です。組合員の皆さんからも被扶養者の方への受診勧奨を行っていただきますようお願いいたします。

健診費用は
無料です



特定健康診査について

対象者: 昭和19年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方

健康に良くない生活習慣の継続が、内臓脂肪を蓄積しメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の原因となります。さらに怖いのは、その状態で放置しておく「心臓病」、「脳卒中」、「糖尿病」などの生活習慣病を引き起こすリスクを高めてしまうことです。

「特定健康診査」^(注)は、そのような危険性がないかを早期に発見し、生活習慣病の予防に役立てることはもちろんのこと、日頃の生活習慣を振り返るきっかけづくりとなる健診です。

組合員の皆さんの大切なご家族である被扶養者の方も、いつまでも「健やかな生活」を送ることができるよう年1回の「特定健康診査」^(注)を必ず受診し、生活習慣病の予防と改善にお役立てください。

パート先等で健診を受診された被扶養者(40歳～74歳)の皆さんへ

特定健診対象者の被扶養者の方で平成30年度のパート先等の健診結果(特定健診項目を全て含むもの)を本組合にご提出いただいた方には心ばかりのお礼として後日粗品をご自宅宛に送付させていただきます。

(注) 組合員は定期健康診断もしくは人間ドックの受診で、被扶養者は人間ドックの受診で、特定健康診査の受診に代えさせていただきます。

■ 特定保健指導

対 象 者 特定健康診査の結果から保健指導が必要とされた方

積極的支援 [平成28年度(注)]

対象者数	終了者数	利用率
1,045人	76人	7.3%

動機付け支援 [平成28年度(注)]

対象者数	終了者数	利用率
717人	94人	13.1%

★ 特定健康診査の結果、積極的支援や動機付け支援と判定された方には、ご自身に合った健康改善プログラムが無料で受けられる特定保健指導利用券を配付いたしますので、必ずご利用ください。(ただし、既に治療中の方は主治医とご相談ください。)

(注) 6ヵ月間の指導期間を要するため、平成29年度の結果は未確定となっています。

■ 成人病健診

対 象 者 30歳以上の組合員(人間ドック申込者を除く)

[平成29年度結果]

対象者数	受診者数	受診率
5,261人	4,346人	82.6%

検 査 内 容

胃部検査、心電図検査、眼底検査(40歳以上の組合員)、
血液検査、大腸検査(30歳以上の希望する組合員)

★ 成人病健診は定期健康診断と同時に受診いただく場合が多く、受診しやすい健診ですので、是非受診ください。

★ 指定の健診(巡回)日に受診できなかった対象者の方は、「共同巡回健診日」等による振替受診をご利用いただくことができますので、振替受診を希望する方は、必ず所属所担当者に連絡してください。

■ 人間ドック

対 象 者 35歳以上の組合員と被扶養者（脳ドックは50歳以上、家族健診は被扶養者のみ）

組 合 員 [平成29年度結果]

対象者数	申込者数	受診者数
9,914人	6,476人	5,524人

被扶養者 [平成29年度結果]

対象者数	申込者数	受診者数
4,195人	1,251人	832人

■ 婦人科健診

対 象 者 30歳以上の女性の組合員と被扶養者

[平成29年度結果]

対象者数	申込者数	受診者数
8,180人	3,417人	2,437人

平成30年度申込者に受診券を発行済です！

受診期限：平成31年3月31日

※平成30年度の申込みは終了しています。



★ 受診時期を後回しにすることで、予約がいっぱいで受診申込みができず、受診できなくなることがありますので、お早めの予約で、お早めに受診願います。

■ 歯科健診

対 象 者 29歳以下の組合員、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の組合員

[平成29年度結果]

対象者数	受診者数	受診率
5,074人	2,631人	51.9%

成人病健診や定期健康診断などの巡回健診時に併せて実施します！



★ 歯周疾患の早期発見・早期治療という従来の目的に、予防の観点から歯周病が増加する29歳までの方を対象とし、また、定期的に健診を受けることによって歯の健康管理（メンテナンス）を意識付けすることを目的として、30歳から60歳までの5歳刻みの節目の方も対象としています。歯痛等の自覚症状が出てからでは、治療等に要する日数も多くなりますので、この検診を是非受診ください。



共済組合が実施する各種健診は、生活習慣病をはじめ、様々な病気の早期発見・早期治療や予防・健康増進を目的としています。一年に一度、ご自身の健康状態をチェックする機会と位置付け、是非ご利用ください。

第2期 データヘルス計画 を策定しました！

平成27年度にスタートした「短期給付財政安定化計画（データヘルス計画第1期）」の計画期間が終了することに伴い、平成30年度から平成35年度までの間に**「第2期データヘルス計画」**を策定しました。組合員や被扶養者の方の更なる健康増進のため、効果的・効率的な保健事業を実施し、PDCAサイクルに基づく評価・見直しを行いながら、医療費の削減と短期給付財政の安定化を図ります。計画の実効性を高めるためにも組合員のみならずご理解とご協力をお願いします。

なお、計画の詳細は共済組合ホームページをご覧ください。
<http://www.kyosai-nara.jp/>

◆PDCAサイクル

